

令和6年9月25日招集の定例県議会
における知事提案説明要旨

本日ここに9月定例県議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御参会を賜り、議案をはじめ、当面する県政の諸課題について御審議をいただきますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、去る9月8日にパラリンピック競技大会が閉会式を迎え、オリンピックに始まったパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会は多くの感動を残し、閉幕しました。

オリンピックにおいては、ブレイキンで川口市出身の湯浅亜実選手が金メダルを獲得され、またパラリンピックにおいては、ゴールボールでさいたま市在住の金子和也選手をはじめとする皆さんが金メダルを獲得されるなど、多くの本県ゆかりの選手が活躍し、県民に大きな夢と希望を与えたところです。

オリンピック・パラリンピックで高まった県民のスポーツへの関心や感動、共生社会への意識を引き継ぎ、本県のスポーツの振興などにつなげてまいります。

それでは、今定例会に御提案申し上げました諸議案のうち、主なものにつきまして、順次、御説明いたします。

はじめに、第83号議案「令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）」でございます。

まず、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実についてです。

スクールバスを利用できない医療的ケア児が福祉タクシー等を利用する場合に、同乗する看護師の費用負担に係る支援に必要な経費について、追加の予算を措置します。

次に、新生児マススクリーニング検査の対象拡大についてです。

国の実証事業への参加を拡大し、2疾患を追加した新生児マススクリーニング検査の対象をさいたま市を除く県内分娩取扱機関で出生した全新生児に広がります。

次に、公共事業の追加や適正工期の確保についてです。

国庫補助事業の内定増が生じたことにより、道路や河川などの公共事業を追加いたします。

また、資材不足などの影響により年度末までに完了しない工事について、適正工期を確保するために繰越明許費の設定を行います。

この結果、一般会計の補正予算額は50億1,156万2千円となり、既定予算との累計額は、2兆1,247億5,556万2千円となります。

次に、その他の議案のうち主なものにつきまして、御説明いたします。

第86号議案「埼玉県児童相談所設置条例の一部を改正する条例」は、朝霞市に朝霞児童相談所を設置し、所管区域を朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町とするとともに、日高市を川越児童相談所の所管区域から所沢児童相談所の所管区域に変更するものでございます。

第92号議案から第94号議案はいずれも「(仮称)川口北警察署庁舎」の工事請負契約の締結に係るものでございます。

その他の議案につきましては、提案理由等により御了承を頂きたいと存じます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。